求職者等に対するハラスメント基本方針

はじめに

当院では、採用活動、職場見学、実習、インターシップ、その他求職活動に関するあらゆる場面において、求職者等に対するセクシャルハラスメント及びパワーハラスメント等のハラスメント行為を許しません。当院では全ての求職者等が安心して応募、相談、見学等を行える環境づくりに務め、以下のとおり必要な措置を講じます。

1.基本方針

当院は、求職者等の人格と尊厳を尊重し、ハラスメントのない公平な採用活動を実施します。求職者等に対する性的な言動、威圧的な言動、人格を否定する言動、その他相手に不快感、不安、不利益なる行為等を禁止します。また、求職者等から相談を行った事を理由として、不利益都なる取扱いを行いません。

2.禁止される行為

（セクシャルハラスメント）

- 性的な冗談、からかい、発言
- 容姿、身体、性的指向、性自認等に関する不適切な発言
- 恋愛、結婚、出産等に関する不必要な質問
- 執拗な食事や交際の誘い
- SNS、メール等による私的または性的な連絡
- 性的な内容を含む画像等の送信
- その他、相手が不快と感じる性的言動

（パワーハラスメント）

- 面接等における威圧的、高圧的な態度
- 人格を否定する発言、侮辱、暴言
- 長時間にわたる叱責
- 求職者等を不当に萎縮させる言動
- 応募や辞退に関して過度な圧力をかける行為
- 他の応募者との比較による不適切な発言
- その他、就職活動環境を害する言動

3.対象者

- 採用応募者
- インターシップ参加者
- 実習生
- 職場見学者
- 紹介会社等を通じてくる求職者

・その他、採用活動に関係する者

4.相談窓口

担当部署：コンプライアンス室

事務部　石山（男性）内線 9254　携帯 070-6665-0705
事務部　松尾（男性）内線 8561　携帯 070-6665-9277
秘書室　鈴木（女性）内線 753

事案が発生した場合には、速やかに事実関係を調査し、当該行為が確認された場合には、行為者に対して厳正な処分を行うとともに被害を受けられた方に対して誠意を持って対応いたします。また、再発防止の取り組みとし情報を共有し対応改善を図るための研修を開催します。

2026 年 9 月 18 日
医療法人顕正会蓮田病院
院長　風間 博正